令和５年度　新潟県業務用建物の脱炭素化推進モデル事業補助金
公募要領

１　目的

2050年の脱炭素社会実現に向けて、県内において県内企業等が行うZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）導入検討に係る設計等費用の一部を補助する。

※ ZEB　経済産業省「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ（平成31年3月）」における「（参考資料6）ZEBの定義と評価基準」の『ZEB』、NearlyZEB、ZEB Ready又はZEB Orientedを満たし、BELSを取得する建築物

※ BELS　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第７条に基づく建築物省エネルギー性能表示制度

２　交付対象者

次の全ての条件を満たす者

・新潟県内に事業所又は営業所を有する法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者
・新潟県内に事務所を置く建築士事務所等に補助対象の建築物の設計を依頼する者

　なお、設計を複数の建築士事務所等で行う場合、県内に事務所を置く建築士事務所等が上乗せ設計費に関与していること。

・新潟県の税を滞納するなど法令に抵触していない者
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員、又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）でない者
・本補助金について同一年度内に２以上の建築物の補助申請を行っていない者

３　交付対象

ZEBにかかる設計検討及び省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）
※BELSの評価申請費用を含む。

４　補助率及び補助限度額

規模	補助率	補助限度額
延べ床面積が300㎡以上2,000㎡未満	１／２	1,250,000円
延べ床面積が2,000㎡以上	１／２	2,300,000円

５　募集期間

第１次募集　令和５年４月17日（月）～令和５年６月30日（金）
第２次募集　令和５年７月３日（月）～令和５年９月29日（金）
第３次募集　令和５年10月２日（月）～令和５年12月28日（木）
※予算の執行状況により募集期間の途中で打ち切るとともにそれ以降募集は行わない場合がある。

６　交付申請書の提出

(1) 提出書類

補助金交付申請書（第１号様式）
補助金交付先口座申請書（第４号様式）

(2) 提出期限

各募集期間の最終日　※実績報告書は、令和６年３月15日（金）

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）又は電子メールで提出すること。
※持参する場合は、業務時間内（土日・祝祭日を除く8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで）に訪問すること。
※電子メールの場合、メール到着の有無を必ず電話で確認すること。
※郵送の場合は当日消印、電子メールの場合は23時59分まで有効。

(4) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町４－１
新潟県環境局環境政策課　カーボンゼロ推進室
電話　：025-280-5642
FAX　：025-280-5739
E-mail：ngt030310@pref.niigata.lg.jp

７　交付決定について

交付要件等を満たしているか、県内におけるZEBの促進のモデルとなりうるかという観点（施設用途、施設規模等）から審査し、７施設程度を選定・交付決定を行う。
※申請を行っても採択されない場合がある。

８　その他

補助金の交付を受けた者は次に掲げる事項について協力を求める。

・県が作成するZEBの広報媒体やホームページ等での事例紹介（建物所有者、設計事務所名等）
・対象建築物の建設に係るイニシャルコストの概要についてのヒアリング
・対象建築物のエネルギー使用状況等に関するアンケート調査
・新潟県の行うセミナー等での成果事例発表
・その他知事が協力依頼する事項